

## 29 子ども・子育て支援施策

### 児童福祉総務事業

- こども家庭センター・要保護児童対策地域協議会調整機関  
子どもとその家庭及び妊産婦等に対して、必要な福祉支援を行います。  
また、要保護児童、要支援児童、特定妊婦について、児童相談所等の関係機関と連携、協働して支援を行います。
- 子育て支援短期利用事業（ショートステイ）  
保護者が疾病等の社会的な事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、お子さんを養護施設等において一定期間お預かりします。

### 児童手当給付事業

- 児童手当  
0歳から18歳（18歳になった後の最初の3月31日まで）までの児童を養育している保護者に手当を支給します。

### 児童扶養手当給付事業

- 児童扶養手当  
0歳から18歳（18歳になった後の最初の3月31日まで）までの児童（一定の障害の状態にある方は20歳未満）を監護している母、又は看護しかつ生計を同じくしている父等に手当を支給します。

### 母子父子福祉事業

- 助産制度  
経済的な理由により出産費用の負担が困難な妊婦の方に、安心して出産していただくために、指定の助産施設に入院してもらい出産に必要な費用の一部を助成します。
- 母子家庭自立支援教育訓練給付金  
ひとり親家庭の母又は父が、就職やキャリアアップのために指定された教育訓練講座を受講し、修了した場合、受講に要した費用の一部を支給します。
- 高等職業訓練促進給付金  
ひとり親家庭の母又は父が、看護師、美容師等の資格を取得する間の生活を維持するための経費や養成機関の入学時に負担した経費等を給付します。

# 29 子ども・子育て支援施策

## 第3期香美市子ども・子育て支援事業計画

■本市の子ども・子育てを取り巻く環境は、少子化による人口減少問題、延長保育・病児保育・預かり保育等のニーズの多様化、子育て支援ニーズの増加などの課題があり、平成27年度からは、子ども・子育て支援法に基づく「第1期、第2期香美市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援を計画的に推進してきました。

■令和6年度に策定した「第3期香美市子ども・子育て支援事業計画（令和7～11年度）」では、前回計画の進捗状況等を踏まえ基本理念や基本方針を引き継ぎながら、社会情勢の変化や新たな課題に対応し、引き続き子ども・子育て支援に取り組むこととしています。計画では数値目標等に基づき、個別施策を計画的に推進し、PDCAサイクルによる進捗管理を実施していきます。

### 子どもと子育てを取り巻く現状

※数値は香美市の状況

- 急速な少子化の進行
  - ※ H28～R2の5年間の平均 1.37
  - 高知県 平均1.47より低い水準
  - 就学前児童数 H28：962人 R6：826人（▲51人）
- 延長保育等のニーズの増加・多様化
  - ※ 延長保育（実利用人数） H27：75人 R2：111人
  - 児童数は減少しているが、延長保育利用児童数は増加
  - ※ 病児保育（体調不良型のみ 2園で実施）
- 支援の必要な家庭や児童の増加
  - ※ 加配職員や特別支援保育コーディネーターの確保

〈基本理念〉

ともに支え合い

子どもの笑顔あふれる香美市

基本目標

基本方針

1. 子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり

- (1) 「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組の促進
- (2) 質の高い教育・保育の推進
- (3) 特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実
- (4) 児童虐待の予防と早期発見

2. 切れ目のない支援のまちづくり

- (1) 妊娠・出産における安心の確保と支援
- (2) 子どもの健康づくりの推進
- (3) 子育て支援の充実

3. 安心して産み育てられるまちづくり

- (1) 子育て家庭への経済的支援
- (2) 多様なニーズに合わせた環境の整備
- (3) 共育での意識醸成
- (4) 子どもの貧困の解消に向けた対策

4. 地域のみんなで支え合い、子育てしたくなるまちづくり

- (1) 地域における子育て支援ネットワークの充実
- (2) 地域再生と地域力強化
- (3) 学校・家庭・地域での連携教育の推進
- (4) 子どもの安全確保と安心できる環境づくり

## 29 子ども・子育て支援施策

### 香美市立保育園照明LED化工事

#### 事業内容

香美市立保育園では、現在、照明として直管蛍光灯ランプ、コンパクト形蛍光灯ランプを使用している。これらの照明器具が令和9年12月末までに製造中止となることから、令和7年度に香美市立5保育園（建設計画のある美良布保育園については、今回の事業から除く）の照明のLED化工事を実施し、良好な照明環境を整備することで、今後の安全かつ安心な保育活動を担保する。

※対象照明数 なかよし保育園236灯、あけぼの保育園223灯、片地保育園51灯、新改保育園61灯、大栃保育園129灯 計700灯

#### 令和7年度事業費

56,540千円

#### スケジュール

令和7年5月～ 設計監理委託業務（設計）開始  
令和7年7月 設計監理委託業務（設計）完了  
令和7年9月～ LED化工事開始、設計監理委託業務（監理）開始  
令和8年3月 LED化工事完了、設計監理委託業務（監理）完了



現在使用している直管蛍光灯ランプ

## 29 子ども・子育て支援施策

### 多子世帯保育料軽減事業費補助金

(保育所等、届出認可外保育施設)

#### ■事業内容

多子世帯の子育ての経済的負担を軽減することを目的に、保育園や認定こども園等の特定教育・保育施設及び届出認可外保育施設へ通園する児童の保護者に対し、保育料の軽減を図る。

#### ■対象となる児童

申請年度4月1日時点で18歳に満たない児童が3人以上いる世帯で、第3子以降の3歳未満の児童が対象です。



【例1】  
8歳小学生  
3歳幼稚園児  
2歳保育園児  
⇒第3子の2歳保育園児が対象となります。



【例2】  
14歳中学生  
A 1歳保育園児  
B 1歳保育園児 双子  
⇒第3子となるBの1歳保育園児が対象となります。



【例3】  
19歳大学生  
14歳中学生  
2歳保育園児  
⇒第1子が18歳を超えているため、対象となりません。

#### ■軽減額について

特定教育、保育施設や地域型保育事業所に通園している場合は保育料の全額、届出認可外保育施設（託児所など）に入所している場合は、月額50,000円が限度となります。施設等利用給付を受けている場合はその額を控除した金額となります。

#### ■令和7年度事業費

多子世帯保育料軽減事業費補助金 13,800千円

### 地域子育て支援センター事業

#### ■事業内容

地域の子育て支援機能の充実を図るとともに子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。また、保護者の心理的・身体的負担を軽減するため、子育てセンターで児童を一時的に預かり、安心して子育てができる環境を整備することで児童の福祉向上を図る。

#### ■令和7年度事業費

53,374千円

### ファミリー・サポート・センター事業

#### ■事業内容

乳幼児や小学生の保護者で児童の預かりの援助を受けたい方（依頼会員）と、その援助を行いたい方（援助会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進し、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図る。

#### ■令和7年度事業費

4,450千円

### 保育所・幼稚園等副食費支援事業

#### ■事業内容

保育所や幼稚園、認定こども園等で提供される給食に係る副食費を支援します。（1人月額2,400円上限支援）

#### ■令和7年度事業費

10,152千円